

自治労神奈川公企労〇〇地区居住者組織・会則

(名 称)

第一条 この会は自治労神奈川県公営企業労働組合 00 地区居住者会と称します。

(構 成)

第二条 この会は〇〇地区における次の人を対象に組織します。

- (1) 公企労の組合員および退職者（かつて組合員であった者をふくむ）
- (2) 前記 (1) の家族および遺族
- (3) その他執行委員会の認めた者

(目 的)

第三条 この会は総評（県評）、自治労のめざす地域居住者組織のいっかんとして組織し、会員の連帯と福祉、経済的、社会的地位の向上をめざします。

(事 業)

第四条 この会は前条の目的を達成するため、次の事業を行います。

- (1) 会員の親睦をはかるレクリエーション活動
- (2) 会員の福祉および連帯活動
- (3) 地域の消費者活動
- (4) 地域の生活環境を守る活動
- (5) まちづくりの活動
- (6) 平和と民主々義を守る活動

(総 会)

第五条 この会は年一回総会を開催し、会の運営に必要な事項について審議します。

(幹 事 会)

第六条 この会の運営にあたり幹事会をおき、必要なつど開催します。

(役 員)

第七条 この会につぎの役員をおき、任期を一年とします。（ただし再任を妨げません）

会 長 一 名

副 会 長 若干名

事務局良 一 名

幹 事 若干名

(旅費等の取り扱い)

第八条 この会の活動は、公企労の組合活動のいっかんとして行うものですが、総会および幹事会等を除き、自主的活動である行事等については旅費を支給しません。

附 則

一. この会則は 1981 年 5 月 25 日から実施します。